

令和5年

## 9月市議会定例会意見書案

議案会第4号	国の私学助成の拡充に関する意見書	3
議案会第5号	特別支援教育における教員等の適切な配置を求める意見書	6
議案会第6号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	9



議案会第4号

地方自治法第99条の規定により、国の私学助成の拡充に関することに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対し、意見書を提出する。

令和5年9月29日提出

提出者	豊橋市議会議員	伊藤哲朗
	同	宍戸秀樹
	同	山本賢太郎
	同	近藤修司
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	星野隆輝
	同	松崎正尚
	同	伊藤篤哉
	同	坂柳泰光

## 国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきました。

とりわけ平成21年に始まった私立高校生に対する「就学支援金」制度は、令和2年度から、年収590万円未満世帯まで授業料平均額の無償化が実施され、愛知県においては就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入学金の無償化を実現することができました。この間、学費滞納・経済的理由による退学者は大幅に減少しており、国のこれまでの私学助成政策は着実に成果を生んでいます。

本市においては年収720万円未満世帯について、保護者が市内在住であれば県内にあるどの私立高校へ通っても受けられる市独自の助成制度を設けています。また、年収720万円以上910万円未満の世帯に対しては、昨年度より上限21,600円を助成し、公私格差の是正に努めています。

しかしそれでもなお、年収910万円未満世帯まで無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校と比べて、私立高校生にはまだ大きな学費負担が残されています。

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、約90%が進学する高校教育において、「学費の公私格差是正」「教育の公平」は全ての子どもと父母の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は引き続き重要な課題となっています。

加えて、財政が不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保していくためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を来年度も引き続き拡充していくことが求められます。

つきましては、下記の事項について格段のご配慮を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

### 記

- 1 父母負担の公私格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充すること
- 1 国庫補助金と地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助を一層の拡充を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月29日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} あて

議案会第5号

地方自治法第99条の規定により、特別支援教育における教員等の適切な配置を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣に対し、意見書を提出する。

令和5年9月29日提出

提出者 豊橋市議会議員 伊藤哲朗

同 穴戸秀樹

同 山本賢太郎

同 近藤修司

同 尾林伸治

同 斎藤啓

同 星野隆輝

同 松崎正尚

同 伊藤篤哉

同 坂柳泰光

## 特別支援教育における教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学級は1.6倍に増え児童生徒数は2.1倍に増加しています。また通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっています。本市においても同様の傾向がみられております。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学級等への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠であります。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも特別支援教育のさらなる拡充が必要であり児童生徒の実態に応じて、スムーズな学校生活を送れるよう、日常生活や学習活動などにおいて丁寧な支援を行うためにも増員が必要であります。

よって政府においては、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、下記の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求めます。

### 記

1. 障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行い、また発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援を行うこと。
1. 保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援を行うこと。
1. GIGAスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級等において、教員が、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月29日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

} あて

議案会第6号

地方自治法第99条の規定により、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和5年9月29日提出

提出者	豊橋市議会議員	伊藤哲朗
	同	宍戸秀樹
	同	山本賢太郎
	同	近藤修司
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	星野隆輝
	同	松崎正尚
	同	伊藤篤哉
	同	坂柳泰光

定数改善計画の早期策定・実施と  
義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。しかし、豊橋市の学校現場においても子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれました。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

よって、国におかれましては、令和6年度の政府予算編成にあたり、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること
- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月29日

豊橋市議会

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
文部科学大臣	
内閣官房長官	